

## ○大阪府ITステーションについて

大阪府 I Tステーションでは、企業への就職をめざす訓練や、在宅での就労をめざす訓練など、障がい者の I C Tを活用した就労支援を包括的に行うとともに、障がい者雇用を考える企業の双方を支援する「障がい者の雇用・就労支援拠点」として事業を展開しています。

## ○就労支援の流れ

①利用相談予約 ⇒ ②就労支援相談、スキルチェック ⇒ ③利用説明  
⇒ ④ I T講習等 ⇒ ⑤就労・定着支援

## ○受講者要件

- ①ITを利用した就労を希望し、IT講習を受ける能力がある方。（スキルチェック、利用相談、初回受講等で総合的に判断します）
- ②大阪府在住者で、身体障がい者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳を所持する満15歳以上の方。（精神保健福祉手帳をお持ちの方は「主治医の意見書」が必要です）
- ③上記①、②の要件を満たし、現在未就労者の方。

（就労継続支援A型事業所の利用者は就労と見なします。B型は見なしません）

※福祉サービス機関（就労移行支援事業所等）に登録されている方は、原則として支援員の方に同行いただいております。

## ○所在地

大阪市天王寺区上汐4丁目4-1（夕陽丘高等職業技術専門校内1階の一部及び2階）

## ○開館時間

月曜から金曜の9時から17時30分（休館：土曜・日曜・祝日・年末年始）

## ○連絡先

電話番号：06-6776-1222

## ○ホームページ

<http://www.itsapoot.jp/>

## ○講習等の概要

講習名等は変更になっている可能性があります。

